

令和5年度 特定健診のご案内

令和5年度におきましても「特定健康診査・特定保健指導」を実施いたします。

対象者の皆様には、当健康保険組合より「特定健診受診券」をお配りいたしますので、下記をお読みのうえ、お間違いのないように特定健診をお受けください。

なお、特定保健指導につきましては、特定健診をお受けになった結果に基づき、対象となる方へ別途ご案内いたします。

医療機関によっては受診に制限などがある場合もありますので予約時にご確認ください。

感染症予防対策については、医療機関の指示に従うのはもちろんのこと、ご自身でも感染リスクに十分注意のうえ受診するようお願いいたします。

<特定健診の対象者>

- ① 当健康保険組合の被扶養者（家族）、任意継続被保険者およびその被扶養者（家族）の皆様で、②の年齢に該当する方
- ② 対象年齢は、令和5年4月1日～令和6年3月31日までに40歳～74歳となる方および75歳に達する方（なお、75歳に達する方は下記⑦をご参照ください）
- ③ ただし、令和5年4月1日以後、人間ドックを受けられた方は対象から外れます。

<特定健診をお受けになる際の注意点>

- ① 当健康保険組合からお送りする「受診券」をご確認ください。
 - ・お名前（カタカナ表記）にお間違いはありませんか。
 - ・裏面に必ずお住まいの郵便番号・住所をご記入ください。
 - ・受診券の「有効期限」内にお受けください。
- ② 「けんぽれんホームページ」(<http://www.kenporen.com/>) に特定健診等実施機関リストが公開されています。検索サイトで「けんぽれん」と入力してもホームページが開けます。健康保険組合名（埼玉しんきん）と保険者番号（06110746）をパスワードとして検索することによりご覧いただけます。

総合トップ → 特定健診等実施機関リスト → パスワード入力画面 → 検索画面に入る → タイプ別施設検索

また、当健康保険組合のホームページ (<http://www.saitamasinkinkenpohp.jp>) のニュースとお知らせの「特定健診・特定保健指導が受診できる健診機関の検索はこちら」からも「けんぽれんホームページ」(<http://www.kenporen.com/>) に移動します。

インターネットの利用できる環境にない方など、ご希望の方には「実施機関リスト」をお送りします。

- ③ ②のリスト以外の診療所や病院では受けられませんので、ご注意ください。

- ④ 時期によっては混み合う場合もございますので、「実施機関リスト」から実施機関を選択して、直接電話にて予約をお取りください。
- ⑤ 予約の際は、ご自分が受けたい日を数日、決めておくと、予約の手続きがスムーズにできます。
- ⑥ 受診券の有効期限以降は原則受けられません。
- ⑦ 令和6年3月31日までに75歳となる方は、75歳になるお誕生日前日までに必ずお受けください。（お誕生日以降は制度が変わるため、受けられません。）
- ⑧ パート勤務先などで、別途健康診断をお受けの方で、特定健診項目（質問票含む）結果を健康保険組合へご提供いただける場合は、当健康保険組合へご連絡ください。

<特定健診の受診日の注意点>

- ① 当日は何も飲食せずに受診してください。
 - ・詳細については、実施機関にご確認ください。
- ② 当日お持ちいただくもの
 - ・「受診券」
 - ・「健康保険証」
 - ・「質問票」
 - ・令和4年度特定健診とは異なる診療所・病院でお受けになる場合は、詳細項目の実施の判断のために必要となりますので、必ず「令和4年度特定健診結果通知表」も、併せてお持ちください。（※前年度と同じ実施機関でも必ずしも前年度健診データを保有していない機関もありますので、当該機関に確認の上、持参した方が良い場合もあります）

<その他>

- ① 特定健診の対象者で、当健康保険組合発行の「日帰り人間ドック利用券」で人間ドックを受けられる方は、「受診券」を当健康保険組合へご返却ください。
- ② 当健康保険組合を脱退される場合は、「受診券」と「健康保険証」を併せて、当健康保険組合へご返却ください。
- ③ 令和6年3月31日までに75歳となる方は、75歳になるお誕生日になりましたら「受診券」と「健康保険証」を併せて、当健康保険組合へご返却ください。
- ④ 当健康保険組合では、特定健診（基本項目・詳細項目）に関する自己負担額は、無料です。
- ⑤ 本件に関するお問合せやご質問、「実施機関リスト」を希望する方、上記①②③の返却等は

埼玉しんきん健康保険組合

所在地：〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町15-13 東上パールビル5階

電話番号：049-246-9331

まで、お願いいたします。